



ケーブルプラス電話に関する説明事項(重要)

※ 表記の価格は特に断りがない限り消費税率10%の税込価格です。
※ 消費税法の改定により消費税率の変更があった場合は
変更後の税込価格で精算させていただきます。

本説明事項(重要)は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

1. サービス名称・[区分]

ケーブルプラス電話・[IP電話サービス]

2. 本サービスを提供する会社

JCOM株式会社(以下JCOM)

ただし、電話番号の設定および緊急通報(110/118/119)については
KDDI株式会社(以下「KDDI」)

3. お問い合わせ先

お電話でのお問い合わせ先

・サービス内容・接続・設定

0120-173734 受付時間:月~土 9:00~17:00(日・祝日休)

・故障

0120-929-517 受付時間:24時間

CNSホームページ <https://www.cns-tv.co.jp/>

4. ご留意事項

① サービスについて

- 料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
- 記載の内容は2024年1月1日現在の情報です。

② 請求についてのご注意

- 本サービスのご利用料金は株式会社ケーブルネット 鈴鹿から請求させていただきます。
※ただし、国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生月の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。

③ 個人情報のお取り扱いについてのご注意

- KDDI、JCOM及び株式会社ケーブルネット 鈴鹿が取り扱う個人情報の利用目的は、それぞれ次のとおりです。
 - ・ KDDIおよびJCOM
本サービスの提供、料金請求業務、自己の既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的
 - ・ 株式会社ケーブルネット 鈴鹿
株式会社ケーブルネット 鈴鹿が別途定める【個人情報保護方針】(<https://www.cns-tv.co.jp/com/privacy.php>)に定める目的

④ au IDについて

- ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDIが払い出します。au IDは、My auのログインに利用します。なお、au IDの利用はKDDIの「ID利用規約」によります。

⑤ その他

- 本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。

5. サービス内容

- 国内加入電話、国際、携帯電話、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
- 現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用可能です。(詳細については「8.(1)番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください)
- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」への発信が可能です。
- 本サービスはISDNをご利用いただけません。
- 停電時はご利用になれません(携帯電話やお近くの公衆電話をご利用ください)。

6. 契約・お申込みについて

- このお申込みによる契約は、KDDIおよびJCOMのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
- お申込みを受付した場合でもKDDIまたはJCOMの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
- 現在、110番、119番非常通報装置(注1)、または緊急通報等を行う自動通報装置(電話機)(注2)をご利用のお客は、本サービスで継続してご利用いただくことはできません。このため、本サービスはお申込みいただけません。
(注1) 非常ボタン等を押すことにより110番(警察)、119番(消防)へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
(注2) 主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
- 本サービスは、ネットワークの保守メンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
- お申込者は、この契約に基づく契約者の地位を第三者に譲渡することはできません。

7. 緊急通報(110/118/119)について

- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先(警察、海上保安庁、消防)に通知されます(一部の警察・海上保安庁・消防を除く)。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

8. 電話番号の継続利用について

(1) 番号ポータビリティをご利用の場合

- 本サービスで利用する電話番号について、番号ポータビリティ(※)を利用することができます。
※番号ポータビリティとは、NTT東日本またはNTT西日本の加入電話(電話サービス)またはISDN(総合デジタル通信サービス)で設定された電話番号を、他の電気通信事業者(KDDIおよびJCOMを含みます。)の電話サービスにおいて利用することができるようにする取扱いです。
- NTT東日本・NTT西日本またはNTT東日本・NTT西日本以外の事業者(KDDIおよびJCOMグループ会社を除きます。以下、「他事業者」といいます)から本サービスへの番号ポータビリティを利用した移行に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了(NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトまたは他事業者の電話サービスは解約)となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他事業者への手続きはKDDIが行ないます。お客様による手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。
※NTT加入電話、INSネット64からの番号ポータビリティの場合は休止工事費3,300円*が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。*2023年12月1日改定
※NTT加入電話、INSネット64以外のNTT東日本・NTT西日本の電話サービスまたは他事業者からの番号ポータビリティの場合は他事業者が定める提供条件により、解約に関わる費用(工事費など)が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。
- NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。
- NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報(本人性の確認結果、番号ポータビリティの適用可否理由等)をNTT東日本・NTT西日本がKDDIおよびJCOMに対して提供することについて、お申込者(お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者)に同意いただきます。
- 番号ポータビリティはNTT加入電話等の契約者(名義人)の同意を得た上でお申込みください。
- 番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
 - ・ お申込みの電話番号が、NTT東日本・NTT西日本が提供する一般加入電話(電話サービス)またはISDN(総合デジタル通信サービス)でご利用中の番号であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話またはISDNにおいて払い出された電話番号であって、番号ポータビリティにより他事業者サービスにおいてご利用中の番号であること。
 - ・ 現在お申込者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと(ご利用場所が変更になる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります)。
- ※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。
- 共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の電話番号は、番号ポータビリティのお申込みができません。
- 番号ポータビリティをお申込みの電話番号において、NTT東日本・NTT西日本または他事業者が提供する各種サービスをご利用の場合は、本サービスへの移行後も定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。
- その他、現在の電話サービスにおいてご利用中のサービスの取扱いについては、サービス提供会社へお問い合わせください。
- 本サービスでは、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA(ターミナルアダプタ)はご利用いただけません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)がお客様に送付されます。休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)は、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。
※他事業者からの番号ポータビリティの場合は休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)が送付されることはありません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT東日本・NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行なわない場合、更に5年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。
- レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTTファイナンス(連絡先:0120-255-805)へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機(黒電話・カラー電話機・プッシュホン)をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本・西日本(116)へ「買い取り」または「レンタル終了(NTTへの返却)」をご連絡ください。

※ 表記の価格は特に断りがない限り消費税率10%の税込価格です。
 ※ 消費税法の改定により消費税率の変更があった場合は
 変更後の税込価格で精算させていただきます。

(2) ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスからの同番移行の場合

- 本サービスで利用する電話番号について、同番移行(※)を利用することができます。
 ※同番移行とは、JCOMの電話サービス(本サービス/ケーブルプラス光電話)、JCOMグループの電話サービス(J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり)又はKDDIの電話サービス(ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービス)を元に提供される電話サービス(JCOMの電話サービスおよびJCOMグループの電話サービスとあわせて以下「JCOMの電話サービス等」)でご利用中の電話番号を、他のJCOMの電話サービス等において利用することができるようにする取扱いです。
- ケーブルプラス光電話/J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり/ホーム電話/ホームプラス電話から本サービスへの同番移行に際し、ケーブルプラス光電話/J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり/ホーム電話/ホームプラス電話は解約となります。解約手続はJCOMが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
- auひかり電話サービスから本サービスへの同番移行に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はJCOMが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
 ※auひかりネットサービス・テレビサービスの取扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
- ケーブルプラス光電話/J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり/ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申込み下さい。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申込みが必要になります。
- ケーブルプラス光電話/J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり/ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスからの同番移行は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
 ・ケーブルプラス光電話/J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり/ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること(ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります)。
 ※同番移行が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。

9. 本サービスの機能について

- ご利用いただけない通話・通信先がございます(詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください)。
- 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
 ※「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません(詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください)。

通信機能・サービス	
■ ISDN	
■ G4 FAX通信/スーパーG3 FAX通信	
■ パケット通信	
■ ユーザー間情報通知(UUI)	
■ プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	
■ ボイスワープセレクト等ボイスワープの一部機能	
■ 電話機能付インターホン(ドアホン)	
■ i・ナンパー	
■ 代表組み	
■ ダイヤルイン	
■ Biz FAX	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません場合があります。

機能・サービス	備考
モデム通信等	ガス・電気・水道等の遠隔検針
	セキュリティサービス
	ダイヤルアップによるインターネット接続
	その他モデム通信

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

※FAXは概ねご利用いただけます。

10. 104番号案内および電話帳への掲載手続きについて

- 104番号案内をご利用いただけます。

11. ご利用料金

(1) 料金に関するご注意

- 本サービスのご利用料金は株式会社ケーブルネット 鈴鹿から請求させていただきます。
 ※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
- 請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、株式会社ケーブルネット 鈴鹿の定めるところによります。

- 基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
- ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額をご請求させていただきます。
- 実際の請求時の消費税は、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
- 本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に株式会社ケーブルネット 鈴鹿が設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは株式会社ケーブルネット 鈴鹿にお問い合わせください。
- 保守費用につきましては実費を請求させていただきます。

(2) 月額利用料

a.基本料	基本料	1,463円
b.その他料金	通話明細発行注1)	110円

注 通話明細はJCOMよりご契約者に送付させていただきます。

(3) 通話料

種別	通話料	
ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話、ホーム電話向け通話、「J:COM PHONE プラス」、「J:COM PHONE ひかり」向け通話注1)	無料	
国内加入電話向け通話	市内通話	8.8円/3分
	県内市外通話注2)	
	県外通話注2)	16.5円/3分
国際通話注3)	ダイヤル通話	(例) アメリカ本土宛 9円(免税)/1分 フィリピン宛 35円(免税)/1分 中国宛 30円(免税)/1分
携帯電話向け通話	au/UQ mobile宛	17.05円/1分
	上記以外宛注4)	17.6円/1分
IP電話向け通話		11円/3分
特別番号への通話	時報(117)	8.8円/3分
	天気予報(177)	市内・県内市外 8.8円/3分 県外 16.5円/3分
	番号案内(104)注5)	220円/案内
	電報(115)	アルティウスリンク株式会社 設定料金注6)
	災害用伝言ダイヤル(171)	8.8円/1分
	行政1XY サービス(188・189) ナビダイヤル(0570ー)	NTTコミュニケーションズ設定料金 NTTコミュニケーションズ設定料金

注1 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」はJCOMグループ会社が提供する電話サービスです。

注2 県内・県外の区分は郵政省令第24号(平成11年7月1日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分上とは異なる場合があります。

注3 その他の国・地域、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、JCOMのホームページ(<https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/cableplus/charge/asia/>)でご確認ください。

注4 衛星電話への通話等、一部通話料が異なる場合があります。詳細はJCOMのホームページ(<https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/various/callcharges>)でご確認ください。

注5 障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時に登録して頂きます。

注6 アルティウスリンク株式会社の「でんぼっぽ」につながります。

(4) ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関(電気通信事業者協会)が公表する認可料金の相当額
電話リレーサービス料	電話リレーサービス支援機関(電気通信事業者協会)が公表する認可料金の相当額

※ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、1電話番号毎に請求させていただきます月額料金です。

※認可料金は、それぞれの支援機関がユニバーサルサービス料の場合は原則6ヶ月ごとに、電話リレーサービス料の場合は原則1年ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくはそれぞれの支援機関のホームページをご参照下さい。

(ユニバーサルサービス料: <http://www.tca.or.jp/universalservice/>、
 電話リレーサービス料: https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)

※ 表記の価格は特に断りがない限り消費税率10%の税込価格です。
 ※ 消費税法の改定により消費税率の変更があった場合は
 変更後の税込価格で精算させていただきます。

※ユニバーサルサービス料や電話リレーサービス料に係る制度およびお客様への請求につきましては、以下URLをご参照下さい。
 ユニバーサルサービス料に係るもの：
<https://www.jcom.co.jp/catv-service/universal/>
 電話リレーサービス料に係るもの：
<https://www.jcom.co.jp/catv-service/telephonerelay/>

(5) 手続きに関する料金

a. 初期費用

契約料	無料
番号ポータビリティ	無料

b. その他料金

番号変更	1手続きあたり2,200円
------	---------------

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

(6) 付加サービス利用料

サービス名	月額利用料
割込通話	330円
発信番号表示	440円
番号通知リクエスト ^{注1}	220円
割込番号表示 ^{注2}	110円
迷惑電話自動ブロック	330円
着信転送 ^{注3}	550円

注1 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

注2 割込通話・発信番号表示の契約が必要です。

注3 My auからのお申し込みはできません。株式会社ケーブルネット鈴鹿へご連絡ください。また申し込みの際し、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相連ないことを確認させていただきます。本人確認に必要な書類は、電気通信事業法に定める電気通信番号計画 別表第4 本人特定事項の確認方法 1(1)および6にて指定された、運転免許証、パスポート、国民健康保険、健康保険、印鑑登録証明書等を指します。申込後、転送先電話番号・転送パターン^注の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

(7) 割引料金

① auまとめトーク(ケーブルプラス電話からの発信通話について)

* auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります。

概要	内容
概要	JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号にauまたはpovo1.0の携帯電話の電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とauまたはpovo1.0の携帯電話 ¹⁾ のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。 ① auひかり 電話サービス ²⁾ ・auひかり ちゅら 電話サービス・ホームプラス電話・au one netの050電話サービス・コミュファ光電話 ²⁾ への国内通話 ② au携帯電話及びJCOMが指定する携帯電話サービス ³⁾ (以下あわせて「au携帯電話等」)への国内通話(au世界サービス対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります) ※ その料金月の末日において、ご登録の電話番号が解約・休止などの場合、UQ mobileやpovo2.0のものの場合、本割引の対象外となります。 ※ JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更 ⁴⁾ があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていなかった場合、本割引の対象外となる場合があります。 *1 au携帯電話等には沖縄セルラー電話株式会社に係るものも含まれます。 *2 付加サービスの050電話サービスを含みます。 *3 UQ mobile、povo1.0およびpovo2.0ならびにこれらの設備を利用した一部の携帯電話サービスを含みます。 *4 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます。
注意事項	・ 料金月の月末において、登録されているauまたはpovo1.0の携帯電話が解約・休止等の場合、auまとめトークの割引はありません。 ・ 本割引の適用について、KDDI、沖縄セルラー電話株式会社および株式会社ケーブルネット鈴鹿に通知されることについて、承諾していただきます。

② オプションお得パックについて

概要	内容
概要	ケーブルプラス電話の回線で、割込通話、発信番号表示、番号通知リクエスト、割込番号表示および迷惑電話自動ブロック(以下あわせて「対象付加サービス」)の付加サービス利用料が同時に発生する場合*、その付加サービス利用料(月額利用料)の合計額1,430円を、759円に割引します(オプションお得パック)。

* オプションお得パックは、対象付加サービスの付加サービス利用料が発生する月のその付加サービス利用料に自動で適用されます。

12. 宅内機器について

- 本サービスをご利用の際は、株式会社ケーブルネット鈴鹿が設置する宅内機器をJCOMが指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
- 宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信/着信ができなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
- 宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
- 宅内機器に故障が生じた際は株式会社ケーブルネット鈴鹿が交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
- 宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害(ノイズ)を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

13. 移転・解約について

- 本サービスを解約される場合には、株式会社ケーブルネット鈴鹿へお申し出ください。【0120-30-6500(通話無料) / 月～土9:00～17:00(日・祝定休)】また、転居に伴う解約に際し、転居先においてauひかり電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ず株式会社ケーブルネット鈴鹿へお申し出ください。
- 宅内機器等については、株式会社ケーブルネット鈴鹿にて撤去工事を行います。
- 番号ポータビリティを利用してご利用の本サービスの電話番号を他事業者で継続して利用される場合は、他事業者へ事前に番号の継続利用を希望する旨、お申し出ください。なお、KDDIが割り当てた電話番号を本サービスでご利用の場合、他事業者が提供する電話番号サービスへの移行に際して番号ポータビリティを利用することはできません。
- 番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話番号サービスに移行する場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号の継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります(ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。)
- 番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話番号サービスに移行する場合、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については移行先の電話番号サービス提供会社にご確認ください。
- 【エリア内移転】
 解約・新規扱いとなりますのでご注意ください。電話番号は、移転の場合設備の変更に関係なく変更となります。(同一マンション内移転の場合も同様です)
- 【エリア外転居(移転)】
 本サービスの継続利用はできません。本サービスをご解約いただき、NTT回線を新規にお申込みいただく必要があります。なお、転居先(移転先)がケーブルプラス電話のサービス提供地域の場合はご利用は可能ですが、新規お申込みとなります。(改めてサービスエリア内のケーブルテレビ局にお申込みが必要です。)移転により電話番号が変更になる場合は、他社回線への変更時を含め最大3ヶ月間移転アナウンスのご提供が可能です。
 ◆ ケーブルネット鈴鹿サービス提供エリア
 鈴鹿市
- 【解約費用】
 本サービスの解約には、株式会社ケーブルネット鈴鹿が定める解除工事費等が必要となります。(P6をご参照ください)

14. 本サービスの提供条件を説明する会社

株式会社ケーブルネット鈴鹿(代理店届出番号:第F1904550号)

【別表1】接続可否

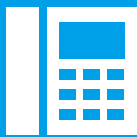
発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考
電話をかける場合	1XYの3桁番号サービス(一部4桁)	104	○	番号案内	
		110	○	警察(緊急呼)	
		111	×	線路試験受付	
		113	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。
		115	○	電報受付	アルティウスリンク株式会社の「でんぼっぼ」につながります。
		116	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の営業受付にはつながりません。
		117	○	時報	
		118	○	海上保安(緊急呼)	
		119	○	消防(緊急呼)	
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号(0091で始まる番号を除く)をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。
		125	×	でんわ会議	
		142	○	着信転送[JCOM付加サービス]	JCOMの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。
		144	○	迷惑電話撃退、迷惑電話自動ブロック[JCOM付加サービス]	JCOMの「迷惑電話撃退」「迷惑電話自動ブロック」サービスの設定変更が可能です。
		147	×	ボイスワープセレクト	
		148	○	番号通知リクエスト[JCOM付加サービス]	JCOMの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。
		161~167	×	ファクシミリ通信網等	
		171	○	災害用伝言ダイヤル	
		177	○	天気予報	
		184-	○	発信者番号通知拒否	
		186-	○	発信者番号通知	
		188/189	○	行政1XYサービス	
0A0から始まる電話番号	010-	○	国際電話		
	050-	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。	
	070-/080-/090-	○	携帯電話		
電話をかける場合	0AB0の4桁番号サービス	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります
		0570-	○	ナビダイヤル	ナビダイヤルのご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります
		0990-	×	災害募金サービス	
	00XYの事業者識別番号(KDDI提供)	0077-	○	各種サービス(フリーコール、DODサービス等)	
		0051-0053-1-0053-9-0055-0056-0057-	○	国際オペレータ通話等 各種国際電話サービス	
		0077-22-0077-80-0077-48-	○	KDDI DODサービスの一部	
		0053-63-	×	KDDI DODサービスの一部	
		0077-43-	×	KDDI VPネット(仮想専用線サービス)、広域短縮	
		0052-0053-53-	×	KDDI国際電話サービスの一部 国際料金通知	
		00XYの事業者識別番号(他社提供)	00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信(0088フリーコールなど以下に記載のものは除く)
	0037-6-0044-0066-0088-		○	〈0037-6-〉着信課金サービス 〈0044〉国際着信課金サービス 〈0066〉国際国内着信課金サービス 〈0088〉フリーコール	
	#ダイヤル	#4桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	
	電話を受ける場合	他社サービスの着信		×	1XYの3桁番号サービスを使った着信
			×	他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

【別表2】ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス		注意事項・備考
通信機能・サービス	ISDN	現在INS64をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 <ul style="list-style-type: none"> •本サービスではISDNの機能はご利用いただけません。 •2ch利用はできません。1ch(1回線)での提供となります。 •ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 •DSU, TA(ターミナルアダプタ)を取り外してください。 •ISDNのサブアドレス着信(相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする)等にご利用いただけません。
	G4 FAX通信/スーパーG3 FAX通信	G3 FAXは概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知(UUI)	
通話機能・サービス	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能 ボイスワープセレクト等	短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。
	ボイスワープの一部機能	JCOMの転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
	電話機能付インターフォン(ドアフォン)	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
電話番号に関する機能・サービス	i・ナンバー	
	代表組み	
	ダイヤルイン	
J:COM又は他社が提供する機能・サービス	お申込み電話番号に付随する各種サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	Biz FAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。

※番号ポータビリティをお申込みの場合、NTT東日本・NTT西日本の付加サービス、割引サービスは自動的に解約となります。
 ※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。



ケーブルプラス電話利用規約

※ 表記の価格は特に断りがない限り消費税率10%の税込価格です。
※ 消費税法の改定により消費税率の変更があった場合は
変更後の税込価格で精算させていただきます。

第1条（規約の適用）

株式会社ケーブルネット鈴鹿（以下「当社」といいます。）は、KDDI株式会社及びJCOM株式会社（以下「KDDI等」といいます。）が規定する「ケーブルプラス電話サービス契約約款」（以下「約款」といいます。）により提供される、「ケーブルプラス電話サービス」（以下「ケーブルプラス電話」といいます。）の設備の設置・撤去に係わる工事、保守及び料金の請求等を、当社の定める「ケーブルプラス電話利用規約」（以下「本規約」といいます。）により行うものとします。

第2条（規約の変更）

当社は、本規約の変更についてCNSインターネット接続サービス契約約款を準用するものとします。この場合においては、ケーブルプラス電話の設備の設置・撤去に係わる工事、保守及び料金の請求等は、変更後の本規約によります。

第3条（工事契約の成立）

ケーブルプラス電話に必要となる設備の設置工事を申込み者が、本規約を承認し、別に定める当社所定の申込書に所要事項を記入のうえ、当社に対し当該工事の申込みをし、当社がこれを承諾したときに、当社と当該申込者との間で、本規約を契約内容とする工事に関する契約が成立します。（以下契約成立後の当該申込者を「契約者」といいます。）

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、申込みを承諾しないことがあります。

- 1) ケーブルプラス電話接続回線（以下「電話接続回線」といいます。）の設置、又は保守が技術上困難なとき。
- 2) 申込者が、本規約及び約款に違反するおそれがあるとき。
- 3) その他当社の業務の遂行上支障があると当社が判断したとき。

第4条（設備の設置及び契約者の履行義務）

契約者は、ケーブルプラス電話の申込みをしたことをもって、当社がケーブルプラス電話設備を設置することを承認したものとします。その工事等は、当社指定の機器、工法などにより、すべて当社又は当社の指定する業者が行い、契約者は、別表に定める工事費等を支払うものとします。尚、ケーブルプラス電話用モデム（以下「終端装置」といいます。）は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。

2 当社又は当社の指定する業者が、設備の設置及び保守を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有又は占有する敷地、家屋、構築物等へ立ち入り、これらの実施に必要な電気等を無償で使用できるものとします。この場合において、地主、家主及びその他利害関係人のあるときは、契約者はあらかじめ当該利害関係人の承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。

3 契約者は、電話接続回線の終端のある構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は建物内において、当社の電話接続回線を設置するために、管路等の特別な設備を使用するとき又は増幅器の設置等特別な設備が必要となるときは、自己の負担によりその特別な設備を設置するものとします。

4 共同住宅などの共聴施設により契約者がサービスを受ける場合において、共同住宅に帰属する設備の改変等が必要となった際は、契約者は共聴施設の所有者及びその他利害関係人との費用負担等の交渉に関して責任を負うものとします。

5 契約者は、当社が設置した終端装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しないものとします。

6 契約者が、終端装置を破損又は紛失したときは、別表に定める機器破損・紛失補償費を支払うものとします。

第5条（契約者が行うケーブルプラス電話契約の解除）

契約者は、ケーブルプラス電話契約を解除しようとするときは、約款の規定に基づき、当社にケーブルプラス電話契約の解除通知を行うものとします。

2 契約者は、ケーブルプラス電話契約の解除を希望する1週間以上前に、文書により当社に申し出るものとします。

3 約款の規定によりケーブルプラス電話契約が解除されたときは、当社又は当社の指定する業者が、設備の撤去を、当社所定の機器、工法などにより行うものとし、ケーブルプラス電話契約を解除した者は、別表に定める解除工事費等を支払うものとします。尚、当社の提供する他のサービスの提供に必要な設備については、撤去しない場合があります。

第6条（契約者の支払い義務）

契約者は、本規約に定める工事費等及び約款の規定によりKDDI等から当社が譲り受けた債権（約款の規定により支払いを要することになった料金その他の債務に関わる債権）の額に相当する金額を当社に支払う義務を負うものとします。

2 約款の規定に基づき、割増金及び延滞利息が発生したときは、契約者はその金額を当社に支払う義務を負うものとします。

3 支払い義務は、ケーブルプラス電話契約が解除された後も有効に存続するものとします。

第7条（支払方法）

契約者は、前条（契約者の支払い義務）の規定により支払う義務を負う金額を、当社の指定する期日に金融機関の口座振替により支払うものとします。

2 口座振替対象口座は、契約者が別途指定した場合を除き、契約者が当社と既に締結している放送サービス契約又はインターネットサービス契約で指定した口座とします。指定口座が複数ある場合は、放送サービス契約で指定した口座とします。

3 当社は、遅延損害金についてCNSインターネット接続サービス契約約款を準用するものとします。

第8条（サポート）

契約者がケーブルプラス電話を利用できない場合は、電話機等契約者の設備・利用形態に問題がないことを確認のうえ、当社に申告していただきます。

2 前項の申告に基づき、当社は当社及びKDDI等の設備の修理又は対応（以下「サポート」といいます。）のための手配を行います。但し、利用環境・容態及び申告の時間帯等により対応できない又は相応の時間を要する場合があります。

3 第1項の申告があるにもかかわらず、電話機等契約者の設備・利用形態に問題がある場合、並びに当社又はKDDI等の責めに帰すことのできない事由により契約者がケーブルプラス電話を利用できない場合、当社は前項のサポートの責めを負いません。

第9条（ケーブルプラス電話契約の解除）

当社は、次の場合には、KDDI等を通じ、ケーブルプラス電話契約を解除することがあります。

1) 債務の全部又は一部について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。

2) 契約の申込みに当たって、事実と反する記載を行ったこと等が判明したとき。

3) 契約者が、当社が設置した終端装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線条その他の導体を接続したとき。

4) 電話接続回線の地中化等、当社又は契約者の責めに帰すべからざる事由により当社の電話接続回線の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難でサービス継続が出来ないとき。

5) 契約者が、当社との間で成立した契約に違反した又は違反する恐れがある場合。

6) その他当社の業務の遂行上支障があると当社が判断したとき。

尚、契約者は契約解除にともない債務の履行を免除されるものではありません。

第10条（個人情報）

当社は、契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。

第11条（管轄裁判所）

本規約に係る係争については、津地方裁判所又は津簡易裁判所を第1審の管轄裁判所とします。

附則

本規約は2024年1月1日より施行します。

【別表】

1. ケーブルプラス電話設備設置工事費^{注)}

戸建標準工事費※	16,500円/戸
集合住宅標準工事費※	16,500円/室

※第4条（設備の設置及び契約者の履行義務）3項の「特別な設備」の設置工事及び標準工事の範囲外工事は、契約者が別途工事業者との見積り交渉等により工事費等を確定し、工事業者に直接支払うものとします。

2. ケーブルプラス電話契約解除工事費^{注)}

ケーブルプラス電話解除費	5,500円
引込線撤去費※	19,800円

※引込線が、当社の提供する他のサービスの提供に必要な場合は、引込線撤去は発生しません。

※引込線撤去費は契約日により異なる場合がございます。

3. 機器破損・紛失補償費

終端装置	16,500円
------	---------

注) ケーブルプラス電話設備設置工事費について、電気通信事業法施行規則第22条の2の13の2第2号の規定の適用があるときは当該規定に従って取扱います。

■プライバシーポリシー／個人情報の取り扱いについて

【1】個人情報保護の推進・個人データ等の適切な取り扱い・法令等遵守・ガイドライン遵守

株式会社ケーブルネット鈴鹿(以下、「当社」という。)は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるとともに、個人データ等の適切な取り扱いを確保するため、以下の法令およびガイドラインを遵守し、個人情報等を、適切に取り扱うこととします。

1. 放送法及び電気通信事業法(これらの関連法令を含む)並びに同法令のガイドライン
2. 個人情報の保護に関する法律及び同法令のガイドライン
3. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
4. その他当社業務に関連する法令およびガイドライン等

【2】事業者の名称(受信者情報取扱事業者および電気通信事業者)

株式会社ケーブルネット鈴鹿

【3】取得される情報の項目・利用目的の特定・明示

当社は、「別表1」に記載したとおり、お客様からご提供いただいた個人情報を利用目的の範囲内で利用します。ただし、当社ホームページ又はサービス約款等において、「別表1」と異なる利用目的を個別に定めた場合はその範囲内で利用します。

なお、当社は、「別表2」に記載したおりの利用情報を、同表記載の利用目的の範囲内で収集及び利用します。これら単体で特定の個人を識別することができない情報は、個人情報として取扱いませんが、他の情報と合わせて特定の個人を識別できるようになった場合は、本プライバシーポリシーに基づき適切にお取り扱いします。

※1 通信の秘密に関わる情報については、当社は、前述の業務に関して利用する場合にも、正当業務行為、正当防衛および緊急避難その他違法性阻却事由が認められる場合またはお客様の個別の同意を取得した場合に限り利用するものとします。

※2 通信履歴、位置情報、アプリの起動履歴、電話帳情報および写真動画その他の個人情報については、お客様のプライバシーに配慮して、お客様から個別の同意を取得することがあります。

【4】情報の取得方法

当社は、以下のとおり適法かつ公正な方法により、個人情報を取得します。お客様の個人情報については、電話サービスの提供にあたり、NTT、KDDI及びSoftbank等の電話会社へ提供することを前提に取得した個人情報を含みます。また、情報の内容によって個人情報に該当しない場合であっても、お客様の情報の取り扱いには十分配慮するものとします。

1. 放送サービス、電気通信サービス及びその他当社サービスの提供(これらに付随するサービスを含む)にあたり、お客様からご提出いただく申込書等(本人確認書類等これらに付随して提出する書面を含む)の書面の受領、Web等の画面への入力、面談・電話による口頭等の方法(※1)、ソーシャルネットワークサービス YouTube、Twitter、Facebook、LINE、Instagram等)およびアプリケーションへの入力による方法(※2)
2. お客様が当社サービス等をご利用いただく際に生じるクッキー(cookie)等のアクセス情報を取得する方法(※3)
3. お客様が当社ケーブルプラス電話およびケーブルラインサービスをご利用いただく際に端末へ保存されるシステムログおよび通信ログを端末より取得する方法。
4. 当社が開催、共催、出展等するイベント、サービス窓口等で交付するアンケート等の書面への記入による方法。
5. 登記簿謄本等、第三者が適法に入手できる公的機関への申請による方法。
6. 電話番号帳、官報等の公表情報から取得する方法。
7. 信用情報機関等から取得する方法。
8. 情報カメラ、監視カメラ等の撮影により取得する方法。
9. その他お客様等からの紹介、第三者(※4)から適法に入手する方法。

(※1)お客様との電話応対時においては、お問い合わせ内容の確認とサービス向上のために通話を録音させていただく場合があります。

(※2)ソーシャルネットワークサービスおよびアプリケーションへの入力によって収集した情報の利用目的は「別表2」の通りです。

(※3)クッキー等の技術を使用して取得したアクセス情報と当社保有の個人情報を組み合わせて利用する場合があります。また、当サイトでは、Googleのアクセス解析ツール「Googleアナリティクス」を使用しています。Googleアナリティクスはデータ収集のためクッキーを使用していますが、本データは匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。なお、当社がGoogleアナリティクスを使用し、収集する情報、収集した情報の利用目的は「別表2」の通りです。本機能はブラウザの設定変更によりクッキーを無効にすることで収集を拒否することができます。詳細についてはGoogleアナリティクスサービス利用規約ページ、Googleポリシー、規約ページをご覧ください。

(※4)第三者とは、当社役員及び従業員、採用活動における応募者等、外部有識者、株主、当社業務委託先及び業務受託元等をさします。

【5】通知、公表の方法・利用者関与の方法

当社は、取得する個人情報及びその利用目的等を、あらかじめ電子メール等で通知もしくはホームページ等で公表したうえで取得または利用します(書面に記載されたお客様の個人情報を取得する場合を含みます)。また、利用目的等を変更する場合は、あらかじめ必要事項をお客様本人に電子メール等で通知もしくはホームページ等で公表して行います。

法令及び各種ガイドラインの定めであらかじめお客様の同意が必要な場合は、事前にお客様の同意を得て行います。口頭等の方法により、あらかじめお客様の同意をいただくのが困難な場合は、速やかに利用目的をお客様へ通知するか、または、公表します。

ただし、法令に基づく場合や、人命、身体または財産保護等のために必要な場合は、この限りではありません。

【6】同意取得の方法

当社は、個人情報を取得する際にお客様等から同意を得る場合は、口頭、書面、Web画面上での入力等の方法によるほか、放送又は電気通信役務の提供に関する契約約款に基づき、放送又は電気通信役務の提供に関する契約を締結する方法によるものとします。

【7】第三者提供

当社は、お客様より取得する個人情報を適切に管理し、あらかじめお客様の同意を得ることなく、個人情報の利用目的、取り扱い等について記載していない第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

- ①人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- ②公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- ③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- ④裁判官の発付する令状により強制処分として捜索・押収等がなされる場合。
- ⑤警察、税務署等の法律上の照会権限を有する者からの照会(刑事訴訟法第197条第2項、弁護士法第23条の2等)がなされた場合。ただし、通信の秘密に属する事項については提供しません。

前項にかかわらず、以下の場合は、当該個人情報の提供を受ける者は第三者に該当しないものとします。

- ①利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱いの全部もしくは一部を委託する場合。
 - ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。
 - ③個人情報を共同利用する場合であって、あらかじめ共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報管理責任者の氏名または名称を、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合。
- 上記のほか、当社は、当社が保有する個人情報を、個人を識別できない形に加工した上(匿名加工情報あるいは統計情報)で、第三者への提供を行うことがあります。なお、外国にある第三者には個人情報を提供しておりませんが、今後、提供することとなった場合は、本プライバシーポリシー／個人情報の取り扱いの変更等により周知いたします。

【8】共同利用

当社は、本ガイドラインで公表する利用目的の範囲内で、個人データの共同利用を行います。

- (1)共同して利用される個人情報の項目
< 当社の顧客に関する個人情報 >
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、契約情報等

- (2) 共同して利用する者の範囲
 < 個人情報を共同利用する共同利用先企業 >
 株式会社CCJ、株式会社シー・ティー・ワイ、株式会社エヌ・シー・ティ
- (3) 共同して利用する者の利用目的
 本ガイドラインで公表している利用目的と同内容です。
- (4) 共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称
 株式会社ケーブルネット 鈴鹿
- (5) 取得方法
 共同利用先との共有システムを通じたデータ連携

【9】問い合わせ窓口・苦情の申出先

株式会社ケーブルネット 鈴鹿 個人情報の取り扱いに関する苦情、ご相談対応窓口
 〒510-0292 鈴鹿市岸岡町1930
 電話番号 059-388-3311
 受付時間 午前9時から午後5時まで(ただし、土曜・日曜・祝日・年末年始を除く営業日) ※受付時間・体制は変更となる場合があります。

< 留意事項 >

- ・勧誘停止手続きが完了するまで、概ね1週間程度かかります。
- ・事業者の変更(番号ポータビリティ)や停止登録された電話番号が変更となった場合は、再度登録申請が必要です。
- ・こちらの窓口では、サービスの申込受付や契約内容の変更等はお受けいたしかねます。フリーコールにて専用の窓口がございますので、ご了承ください。

【10】プライバシーポリシー／個人情報の取り扱いの変更手続き

当社は、個人情報の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるため、必要に応じて、本プライバシーポリシー／個人情報の取り扱いを変更することがあります。変更した場合には、当社ホームページに掲載する方法によりお客様に通知いたします。

ただし、法令上、お客様の同意が必要となるような内容変更の場合は、当社所定の方法でお客様の同意を得るものとします。

【11】開示、訂正等の手続き

当社では、保有個人データの本人又はその代理人からの開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者への提供停止、利用目的の通知の求めに対応いたしますが、これら求めに応じた場合、正常なサービスを提供することが出来ない場合があります。開示・訂正等の求めにあたりましては、当社所定の請求書様式の記載事項も併せて、ご参照ください。

(1) ご本人による「開示・訂正等の求め」

当社所定の請求書に所要事項をすべてご記入の上、本人確認書類を同封し、以下の窓口までご郵送ください。
 なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添えください。

[送付先]

株式会社ケーブルネット 鈴鹿 個人情報の取り扱いに関する苦情、ご相談対応窓口
 〒510-0292 鈴鹿市岸岡町1930

[個人情報開示等請求書]

URL https://www.cns-tv.co.jp/pdfs/privacy/personal_information_disclosure_request_form.pdf

[本人確認書類]

運転免許証、健康保険証、パスポート等の本人確認ができるもののコピー 1通

(2) 代理人による「開示・訂正等の求め」

「開示・訂正等の求め」をする者が、未成年者又は成年被後見人の法定代理人、もしくは「開示等の求め」をすることにつき本人が委任した代理人である場合は、前項の書類に加えて、次の書類をご同封ください。

① 法定代理人の場合

- ・法定代理権があることを確認するための書類(戸籍謄本、親権者の場合は扶養家族が記入された保険証のコピーも可) 1通
- ・未成年者又は成年被後見人の法定代理人本人であることを確認するための書類(法定代理人の運転免許証、健康保険証、パスポート等のコピー) 1通

② 委任による代理人(任意代理人)の場合

- ・委任状 1通
- ・代理人の印鑑証明書 1通

(3) 手数料及びその納入方法

開示の求めの場合のみ、1回の請求ごとに1,000円(税込)を申し受けます。1,000円の切手を請求書類にご同封してください。
 ※手数料が不足していた場合や手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、お支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応いたします。

(4) 「開示・訂正等の求め」に対する回答方法

請求者の請求書記載住所あてに書面(郵送・配達記録郵便)によってご回答申し上げます。
 なお、委任状による代理人からのご請求の場合は、ご本人(ご対象者)の住所宛にお送りします。
 代理人の方への直接送付を希望される場合は、委任状に「開示・訂正等の結果を受領する権限についても委任する」旨ご記入ください。

(5) 「開示・訂正等の求め」に関して取得した個人情報の扱いについて

開示、訂正等の求めによりお預かりした個人情報は、開示・訂正等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものとし、ご提出いただいた書類は、回答を終了した事業年度(4月～翌年3月)の翌事業年度末までに保存し、廃棄いたします。

(6) 「保有個人データ」の不開示理由について

次に定める場合は、全部又は一部について不開示とする場合があります。全部又は一部について不開示を決定した場合は、その旨を通知申し上げます。その際は、その理由を説明するように努めます。なお、全部又は一部について不開示の場合についても所定の手数料をお支払い頂きます。

- ① 請求書類に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所が一致しないときなど、本人が確認できない場合
- ② 代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合
- ③ 所定の請求書類に不備があった場合
- ④ 開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- ⑤ 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑥ 当社の権利又は正当な利益を損ない、業務の適正実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- ⑦ 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある場合
- ⑧ 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがある場合
- ⑨ 犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれがある場合
- ⑩ 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合で、当該事務に支障を及ぼす恐れがある場合
- ⑪ 他の法令に違反することとなる場合

【12】認定個人情報保護団体の名称および苦情解決の申出先

当社は、個人情報等の適正な取り扱いと保護の信頼性向上のため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「認定個人情報保護団体」として個人情報保護委員会より認定された「一般財団法人放送セキュリティセンター」および「電気通信個人情報保護推進センター」の対象事業者として登録されております。

当社では「個人情報お問い合わせ窓口」を設置し、お客様からのお問い合わせや苦情等をお受けしておりますが、当社の対応に対して疑問やご不満等があり、解決を必要とされる場合、或いは当社の取り扱いかどうか不明な場合等下記の認定個人情報保護団体へ直接お問い合わせ下さい。

※当社の放送サービス(番組内容等)に関するお問合せ先ではありません。放送やインターネットサービスに係る個人情報の取り扱いに関して、当社から説明を受けてもなお疑問等が残りが相談が必要な場合に直接お問い合わせ下さい。

※なお、本手続きにあたり、お客様ご本人であることを確認させて頂くことがあります。また、電話対応サービス向上のため、お客様からのお電話を録音させて頂くことがあります。

- <放送サービスに関するお問い合わせ先>
個人情報保護センター(一般財団法人 放送セキュリティセンター 内)
URL <https://www.sarc.or.jp/hogo/soudan/kaiketu.html>
(電話連絡先等は、上記URLに記載)
- <インターネットサービスに関するお問い合わせ先>
電気通信個人情報保護推進センター(一般財団法人 日本データ通信協会 内)
URL <http://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/>
(電話連絡先等は、上記URLに記載)

【13】安全管理措置

当社は、個人情報へのアクセスの管理、個人情報の持出し手段の制限、外部からの不正なアクセスの防止のための措置、その他の個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置(以下、「安全管理措置」という。)を講じます。

当社は、安全管理措置を講ずるにあたっては、関係する法令、ガイドライン等に従い、以下のとおり適切に実施します。

(1) 技術的保護措置

- 個人情報へのアクセスの管理、状況の監視、パスワードの変更、入室管理等を実施します。
個人情報の持出し手段の制限(みだりに外部記録媒体へ記録することの禁止等)を実施します。
外部からの不正アクセスの防止のための措置(ファイアウォールの設置等)を実施します。

(2) 組織的保護措置

ア) 従業者(派遣社員含む)の監督

個人情報管理責任者として、「情報セキュリティ責任者」を任命するとともに、個人情報の安全管理に関する従業者の責任と権限を明確に規定します。
安全管理に関する内部規程・マニュアルを定め、それらを従業者に遵守させるとともに、その遵守の状況についての適切な監査を実施します。
従業者に対して個人情報の安全管理に関する教育研修を実施します。

イ) 業務委託先の監督

当社は、個人情報の取り扱い業務の全部または一部を委託する場合があります。この場合、当社は、個人情報を適正に取り扱うと認められるものを選定し、委託契約において、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件、委託契約終了時の個人情報の返却等その他の個人情報の取り扱いに関する事項について適正に定め、必要かつ適切な監督を実施します。

【14】アプリケーションソフトウェアに関する規定

当社は、アプリケーションソフトウェア(以下「アプリケーション」という。)を提供する場合において、当該アプリケーションにおける個人情報等の取得等について、本プライバシーポリシー/個人情報の取り扱いに準じ、適切な取扱いをします。

【15】自主的な利用停止(DMの発送停止等)

当社は、お客様がダイレクトメール等(EメールやSMSによるご案内を含みます)による宣伝物の送付等を希望されない場合は、当社に対しその中止を申し出ることができます。ただし、当社が提供する各種サービス等に関する申込みあるいはご注文等の確認にかかるメール、お客様の利用しているサービスに関する重要なお知らせメール等、当社の業務運営上必要なご案内等の送付を除きます。中止のお申し出は、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

【16】委託に関する事項 委託有無、内容の明確化、透明化

当社は、お客様からご提供いただいた個人情報をコールセンター業務、ケーブルテレビ、インターネット及び電話サービスの工事、サービスの保守・サポート、番組ガイド誌の配達業務、料金収納業務、料金督促業務等の目的のため、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で一部を外部業者に預託することがあります。これらの場合には、外部委託業者がお客様の個人情報の適切な管理を行うよう指導・監督をいたします。預託する個人情報の項目及び利用目的の詳細については、「別表1」をご確認ください。

また、第三者が提供するサービスの案内や告知の実施のために、当社が委託する一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟のアプリケーションサーバー運用先を通じて、第三者に提供する場合があります。

制定:平成16年10月1日
最終改定:令和5年6月1日
株式会社ケーブルネット鈴鹿
個人情報保護管理者

別表1 取得する情報および利用目的ならびに委託有無

情報等の区分	取得する情報	利用目的	委託有無
I. 当社サービスに関連するお客様等の個人情報等	1. お客様の氏名、住所、生年月日、電話番号(契約または連絡先の電話番号)、メールアドレス、請求金額、支払状況、工事に必要な住宅の図面、サービスID、パスワード、契約内容等の情報 2. 金融機関の口座番号、クレジットカード番号等の支払方法に関する情報 3. 運転免許証等の本人確認書類記載の情報 4. 公的機関、公表情報および信用情報機関から取得した情報 5. お問い合わせ、サポート等における通話等音声記録の情報および動画を含む画像データ等の情報 6. ご意見・ご要望・お問合せ内容・アンケート調査内容・契約中のサービス内容・申込受付履歴等サービス提供等に付随して取得した情報 7. お客様からの紹介等、本人の同意を得て第三者から入手した氏名、住所、連絡先等の情報 8. ケーブルプラス電話およびケーブルラインサービスで使用する端末へ保存されるシステムログおよび通信ログの情報また同端末の製造番号(MACアドレス)等	①当社サービスの提供および改善 ②当社サービス申込内容に基づくお客様控への作成および送付 ③当社サービスの提供に関連するキャンペーンその他の割引適用の対象確認 ④当社サービスに関連する新サービスの開発、検討 ⑤当社サービスに関連するマーケティング調査 ⑥お客様からの各種お問い合わせへの対応およびサポート ⑦ケーブルプラス電話およびケーブルラインサービスで使用する端末の修理、交換 ⑧お客様ご本人であることを確認 ⑨当社サービス等の料金請求、課金、決済および与信管理 ⑩当社または第三者のサービス等に関する通知 ⑪プレゼントの抽選、賞品発送、当選等の連絡 ⑫アンケート調査、分析、集計、結果等の通知、連絡 ⑬お客様ご自身を識別できない形式に加工した統計資料の作成および利用(第三者への提供を含みます) ⑭当社サービスの工事施工に関する確認、連絡 ⑮設備のメンテナンスおよびその通知、連絡	有
II. 当社が開催・共催・出展等するイベントにご参加いただいた方の個人情報	9. お客様の氏名、住所、生年月日、連絡先の電話番号、メールアドレス等の情報 10. ご意見・ご要望・お問合せ内容・アンケート調査内容・契約中のサービス内容・申込受付履歴等サービス提供等に付随して取得した情報		
III. お取引先の方の個人情報	11. ご担当者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報	⑯業務上の連絡、契約上の権利義務の履行その他取引に必要な行為	有

IV. 当社にお問合せいただいた方の個人情報	12. お問い合わせいただいた方の氏名、住所、連絡先の電話番号、メールアドレス等の情報 13. お問い合わせいただいた通話等の音声記録の情報 14. ご意見・ご要望・お問合せ内容・契約中のサービス内容・申込受付履歴等サービス提供等に付随して取得した情報	⑰お客様からのお問合せへの対応 ⑱お客様ご本人であることの確認 ⑲当社サービス内容の検証および改善 ⑳当社サービスに関連する新サービスの開発、検討 ㉑当社サービスに関連するマーケティング調査 ㉒当社または第三者のサービス等に関する通知 ㉓お客様ご自身を識別できない形式に加工した統計資料の作成および利用(第三者への提供を含む) ㉔当社サービスの工事施工に関する確認、連絡	有
V. 当社ホームページ等で募集する各種プレゼント企画へ応募いただいた方の個人情報	15. プレゼント企画へ応募いただいた方の氏名、住所、連絡先の電話番号、メールアドレス等の情報	㉕プレゼントの抽選、賞品発送、当選等の連絡	有
VI. 当社の採用選考に応募いただいた方の個人情報	16. 応募者等の氏名、住所、連絡先の電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の情報	㉖面接の連絡、採用結果の通知その他の連絡 ㉗選考に必要な範囲での試験、適性検査の実施 ㉘採用選考、採用後の配属の決定	有
VII. 従業員の個人情報	17. 採用に際し取得した従業員の氏名、住所、連絡先の電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の情報	㉙従業員の雇用管理のため	有
VIII. 退職者の個人情報	18. 退職に際し保有する退職者の氏名、住所、連絡先の電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の情報	㉚退職者への情報提供および連絡等のため	有
IX. 業務受託元から受領した個人情報	19. 当社が他の事業者から委託された業務の実施にあたって取扱う個人情報	㉛当該業務の実施に必要な範囲内での利用	有
X. 当社株主から受領した個人情報	20. 株主の氏名、持株数、住所、電話番号、メールアドレス等の情報	㉜会社法に定める権利行使および義務の履行 ㉝株主総会等に係る法定書類等の作成 ㉞当社財務諸表等の作成 ㉟株主の異動等の管理、手続き	有
XI. 情報、監視カメラによる個人情報	21. 情報カメラ、監視カメラの映像において個人を識別できる情報	㊱防災情報等の提供 ㊲当社施設内の防犯、安全確保	—
XII. 番組取材先の方の個人情報	22. 取材に応じていただいた方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報	㊳番組の制作、制作コンテンツの内容確認を依頼するため	有

別表2 取得する利用者情報および利用目的

利用者情報	利用者情報の利用目的
通信/電話用機器・接続機器(端末)の情報(機種名、製造番号、MACアドレス等)	当社・提携先等サービス(商品、ソフトウェア、コンテンツ、広告等を含み、お客様の興味・嗜好等に合わせた広告の表示・配信を含みます。以下同じ)の提供、検証および改善ならびに端末修理、交換
当社・提携先等のサービス利用履歴(サービス利用状況、サービス利用に付随して取得した情報、音声データ等)	当社・提携先等サービスに関連する新サービスの開発・実験・検証及びマーケティング調査
端末位置情報	当社・提携先等のウェブサイト等にアクセスした際の入力支援、不正アクセスの判定・防止、その他の利便性向上
クッキー情報、検索キーワード、ウェブビーコン等の当社・提携先等のウェブサイト等(広告を含みます)にアクセスした際に取得される履歴情報(クリック履歴、表示履歴を含みます)	・当社・提携先等サービスの利用者数・購入者数・閲覧者数・誘導数等の調査、分析 ・当社・提携先等サービスに関する統計情報の作成・利用及び第三者への提供

ソーシャルネットワークサービスを通じて取得する利用者情報および利用目的※

ソーシャルネットワークサービス	利用者情報	利用者情報の利用目的	委託有無
1. Googleアナリティクス	当社サイトにアクセスした方のエリア、性別、年齢層、デバイス種別やページ閲覧状況の情報のうち個人を特定しない情報	当社サイトアクセス状況の分析、広告効果特定のための分析	有
2. YouTube	当社チャンネル内動画を視聴した方の性別、年齢層、アクセスした地域、デバイス種別、各種視聴状況等の情報のうち個人を特定しない情報	動画視聴状況の分析、広告効果測定のための分析	有
3. Twitter	当社公式Twitterで投稿した内容のインプレッション数、エンゲージメント数の情報のうち個人を特定しない情報	投稿した内容に対する反応の分析、広告効果特定のための分析	有
4. Facebook	当社公式Facebookで投稿した内容のリーチ数、性別、年齢層や所在地の情報のうち個人を特定しない情報	投稿した内容に対する反応の分析、広告効果特定のための分析	有
5. LINE	当社公式LINEで投稿した内容の開封率や友だちのターゲットリーチの属性情報のうち個人を特定しない情報	投稿した内容に対する反応の分析、広告効果特定のための分析	有
6. Instagram	当社公式Instagramで投稿した内容のリーチ数、性別、年齢層や所在地の情報のうち個人を特定しない情報	投稿した内容に対する反応の分析、広告効果特定のための分析	有

※これら一連の情報のうち、氏名等との組合せにより個人を識別できる情報は「個人情報」として取扱います。

(注1) 上記記載の一連の情報のうち、氏名等との組合せにより個人を識別できる情報を「個人情報」として取扱います。
(注2) お客様からご提供いただいた個人情報は、ケーブルテレビ・インターネット及び電話サービスの工事、サービスの保守・サポート対応、番組ガイド誌の配達業務、料金収納業務、料金督促業務等の目的のため、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で一部を営業代理店、工事代理店などの外部業者へ預託することがあります。これらの場合には、外部委託業者がお客様の個人情報の適切な管理を行うよう指導・監督をいたします。